

# 知 事 提 案 説 明 要 旨

平成30年6月定例県議会

## 【 県 政 報 告 】

平成30年6月定例県議会の開会に当たりまして、ただいま提案いたしました議案の御説明に先立ち、5点ほど御報告をさせていただきます。

1点目は、霧島山の火山活動についてであります。

霧島山では、4月19日、硫黄山が250年ぶりに噴火するとともに、5月14日には新燃岳が再び噴火するなど、依然として活発な火山活動が続いております。

また、硫黄山で噴出している泥水<sup>でいすい</sup>が、えびの市を流れる赤子川・長江川に流入し、河川が白濁化するなど、流域の農業をはじめ、住民生活に大きな影響を及ぼしております。

このため、県では、5月11日、霧島山火山活動対策本部を立ち上げ、全庁的に応急対策や中長期的な対策に取り組んでいくこととしたところであります。

さらに、5月16日には、硫黄山・河川白濁対策協議会を立ち上げ、地元えびの市や国、宮崎大学等の関係機関と連携しながら、対策を講じていくこととしております。

今後、火山活動の長期化や影響の拡大も考えられることから、地元自治体や国、鹿児島県、関係機関と連携・協力しながら、全力を挙げて対策に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、霧島山火山活動対策に伴う補正予算案につきましては、国にお

ける具体的な支援の決定時期等との関係から、本日提案いたしました補正予算案とは別に、後日、今議会に追加提案をさせていただく予定としております。

2点目は、ラグビーイングランド代表の公認チームキャンプ地の内定についてであります。

来年開催されるラグビーワールドカップのキャンプ誘致について、組織委員会から、4月20日にイングランド代表公認チームキャンプ地の内定をいただきました。これまでの県議会の皆様方の御支援に対し、改めて深く感謝申し上げます。また、先月末にはラグビー日本代表やスピードスケートナショナルチームも来県するなど、数多くの代表チームを受け入れているところであり、今後とも関係機関等と連携し、万全の受入体制を整え、「スポーツランドみやざき」の飛躍につなげてまいりたいと考えております。

3点目は、「新宿みやざき館KONNE」のリニューアルについてであります。

本県の首都圏における情報発信拠点としてリニューアルを進めておりました「新宿みやざき館KONNE」が、4月28日にオープンいたしました。県産品の展示・販売、飲食の提供、大型ディスプレイによる情報発信など、今回強化を図りました機能を最大限活用し、市町村や県内企業等とも連携しながら、食をはじめとした本県の多彩な魅力を発信してまいりたいと考えております。

4点目は、食品開発センターにおける「おいしさ・リサーチラボ」等の開所についてであります。

県内企業の新製品開発を支援する新たな拠点として、食品開発センタ

一に食品の味や香りの分析・評価を行う「おいしさ・リサーチラボ」を、また工業技術センターに電子機器の電磁ノイズの測定等を行う「電磁環境試験棟」を整備し、5月8日に開所式を行いました。これらの施設を活用して、これまで培ってきた人材、ノウハウ等も十分活かしながら、県内企業が取り組む、より付加価値の高い製品・商品づくりを支援してまいりたいと考えております。

5点目は、日本<sup>にほん</sup>遺産の認定についてであります。

平成30年度の日本遺産に、西都市、宮崎市、新富町が申請していました「古代人のモニュメント～台地に絵を描く<sup>か</sup> 南国宮崎の古墳景観～」が5月24日に認定されました。本県としては、初めての日本遺産認定となり、大変うれしく思っているところであり、世界遺産に向けたこれまでの取組が今回の認定につながったものと考えております。この日本遺産のブランドを活かして、国内外から多数の観光客が訪れる魅力的な地域づくりが進むよう、引き続き支援を行ってまいりたいと考えております。

## 【 議 案 の 概 要 】

それでは、本日提案いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

はじめに、補正予算案についてであります。

補正額は、

一 般 会 計	1 4 億 3, 2 0 6 万 1 千 円
特 別 会 計	4 9 5 万 5 千 円

であります。

この結果、一般会計の歳入歳出予算規模は、  
5, 832億2, 206万1千円となります。

今回の補正予算による一般会計の歳入財源は、

国庫支出金	7億4, 771万4千円
繰入金	3, 800万円
諸収入	3億 434万7千円
県債	3億4, 200万円

であります。

以下、一般会計補正予算案に計上いたしました主な事業の概要について御説明いたします。

まず、「生活基盤施設耐震化等交付金事業」につきましては、水道未普及地域の解消を図るため、市町村の取り組む飲料水供給施設の新設を支援するものであります。

次に、「林業・木材産業成長産業化促進対策事業」につきましては、林業の低コスト化を図り、再造林を推進するため、伐採から植林までの一貫作業や路網整備を支援するものであります。

次に、「スポーツランドみやざき誘客推進事業」につきましては、「スポーツランドみやざき」の推進を図るため、スポーツ合宿ができる施設の概要等を掲載したガイドブックの作成や、スポーツによるインバウンド誘客に取り組むものであります。

次に、「産地パワーアップ計画支援事業」につきましては、産地にお

ける農業の国際競争力強化を図るため、収益力向上に必要な園芸ハウスの整備や農業機械のリース導入等を支援するものであります。

最後に、公共事業であります。昨年6月の豪雨に伴う地すべりにより被災した串間市大字市木<sup>いちき</sup> 藤<sup>ふじ</sup>地区の国道448号について、災害関連事業の採択を受けましたことから、バイパスによる改良復旧事業を行うものであります。

### 【 予 算 以 外 の 議 案 】

それでは、次に、予算以外の議案について御説明いたします。

議案第3号 宮崎県税条例の一部を改正する条例は、地方税法の一部改正により、不動産取得税の徴収猶予の制度が拡充されたことに併せて、関係規定の改正を行うものであります。

議案第4号 県税の課税免除等の特例に関する条例の一部を改正する条例は、総務省令の一部改正に伴い、地域再生法に基づく県税の不均一課税の適用期間の延長を行うものであります。

議案第5号 宮崎県立病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例は、厚生労働省令の一部改正により、県立延岡病院が初診加算料等の徴収を義務付けられる対象病院となったことに伴い、初診加算料の上限額の見直し等を行うものであります。

議案第6号 宮崎県総合計画審議会条例の一部を改正する条例は、総合計画審議会における調査審議の一層の充実を図るため、委員構成等に係る関係規定の改正を行うものであります。

議案第7号 宮崎県議会議員及び宮崎県知事の選挙における選挙運動

の公費負担に関する条例の一部を改正する条例は、公職選挙法の一部改正により、都道府県議会議員選挙において、選挙運動用ビラの作成費用の公費負担が可能となったことに伴い、関係規定の改正を行うものであります。

議案第8号 宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例は、医療法等の一部改正に伴い、引用する関係規定の改正を行うものであります。

議案第9号 病院等の人員及び施設の基準等に関する条例の一部を改正する条例は、医療法等の一部改正に伴い、療養病床における看護師等の人員配置を緩和する措置が講じられている病院等について、当該措置の適用を受ける期間の延長などを行うものであります。

議案第10号 宮崎県屋外広告物条例の一部を改正する条例は、都市計画法等の一部改正に伴い、新たに設定された田園住居地域を屋外広告物の禁止地域に追加するなど、関係規定の改正を行うものであります。

議案第11号から第13号までは、いずれも工事請負契約の変更についてであります。議案第11号は、防災・安全社会資本整備交付金事業国道327号尾平工区（仮称）尾平トンネル工事（1工区）について、議案第12号は、同事業における国道327号佐土の谷工区（仮称）佐土の谷1号トンネル工事について、及び議案第13号は、同事業における国道219号小春工区（仮称）小春2号トンネル工事について、いずれも公共工事設計労務単価の上昇が生じたことなどから、工事請負契約の変更について、議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定により、議会の議決に付するものであります。

議案第14号は、県有地の賃貸借契約に係る民事非訟事件の和解につ

いて、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決に付するものであります。

次に、報告第1号は、地方税法の一部改正により、不動産取得税に係る徴収猶予の制度の拡充等が平成30年4月1日から施行されたことに伴い、所要の改正を行うための宮崎県税条例の一部を改正する条例の専決報告であり、時間的制約から専決を余儀なくされたものであります。

以上、今回提案いたしました議案の概要について御説明いたしました。

よろしく御審議のほどお願いいたします。